SAGA PAPA
育休アシスト奨励金

佐賀県では、パパになる従業員の育児休業取得を
応援する事業所に、奨励金を交付しています。

子育て大県"さが"

経営者の方へ

「20万円」支給します。

男性従業員が育児休業を取得すると、



育児休業取得企業奨励金

通算14日以上
男性従業員が
育児休業取得

定額 20万円 1回限り

＋

育児休業取得者手当奨励金

男性従業員の
休業期間中に
手当等を支給

1人あたり1日（最大28日分）

最大 3,000円

※出生後休業支援給付金との併用不可

制度の詳細や、申請フォームは
WEBサイトでチェック！

https://sagapapa.pref.saga.lg.jp/

SAGA PAPA 育休

Check! Webサイト



佐賀県子育て応援
キャラクター
「さがっぴぃ」

お問い合わせ

佐賀県

佐賀県男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59

電話 0952-25-7062

E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

子育て大県“さが”

check! 奨励金の条件

A 条件

- 事業所が佐賀県内にある
- 常時雇用する従業員は100人以下
- 2027年3月31日までに男性従業員が通算14日以上の育児休業を取得し、復職する
- SAGA WOMEN'S ACTIONに登録（または登録予定）

育児休業取得企業奨励金

定額 **20万円** 1回限り

事業所単位で申請が可能

※支店、営業所も可

＋

さらに、

B 条件

- 育児休業給付金への上乗せ手当を男性従業員に支給する

育児休業取得者手当奨励金

1日最大 **3,000円**

最大28日

※まず事業主が男性従業員に上乗せ手当を支給することが条件です。

申請の流れ

\START/

01. SAGA WOMEN’S ACTION（女性の活躍推進佐賀県会議）の会員登録

02. SAGA WOMEN’S ACTIONの自主宣言登録

\写真を提出/



03. 男性従業員にHAPPY CARDを交付



04. 通算14日以上育児休業を取得 ＋ 男性従業員に手当等を支給（育児休業取得者手当奨励金を申請する場合のみ）

05. 申請書類を提出

申請期限：育児休業を取得した男性従業員が復職した日が**属する年度の3月31日まで**

佐賀県 **奨励金を交付**

申請はWEBサイトが便利！

制度の詳細や、申請フォームなどまるっとまとめたWEBサイトを公開中！
あなたの事務所が該当するか、ご確認下さい。

SAGA PAPA サイト



佐賀県子育て応援キャラクター「さがっぴぃ」

© 2026 Saga Prefecture.